

## ◇経済・社会の現状

- 産業構造、就業構造の変化 ...p1
- 就業者の高齢化、企業内訓練・人材育成の状況 ...p2
- 学歴別就職者数の推移 ...p3
- 職業別就職者数の推移 ...p4

## ◇若者の現状

- フリーター・若年無業者、離職率の状況 ...p5
- 高校生の進路の推移 ...p6
- 卒業後、進学も就職もしていない者の状況 ...p7
- 学歴別の正社員割合 ...p8
- 学校段階別の学習時間の状況 ...p9
- 大学生の意識 ...p10

## ◇後期中等教育、高等教育機関の現状

- 学校数、生徒数の状況 ...p11
- 高等学校の学科別生徒数の構成の推移 ...p12
- 各学校種の目的規定 ...p13

## ◇企業から見た人材の現状

- 企業の人材水準への評価 ...p14
- 企業の求める人材像と実際の学生に対する評価 ...p15
- 経済界・労働界からのキャリア教育・職業教育に関する提言の例 ...p16

## ◇キャリア教育・職業教育等の現状

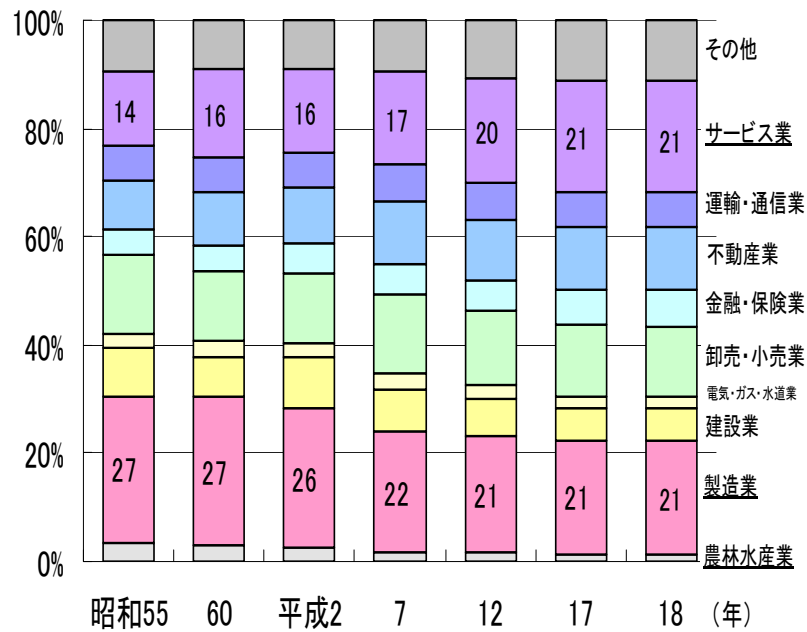
- 教育基本法、教育振興基本計画における位置づけ ...p18
- 基礎的・汎用的能力についての提言の例 ...p19
- 文部科学省におけるキャリア教育・職業教育に関する主な取組 ...p20
- 職場体験・インターンシップの実施状況 ...p21
- 「キャリア教育」、「職業教育」等の定義 ...p22

# 経済・社会の現状

経済のサービス化の進展など産業構造が変化

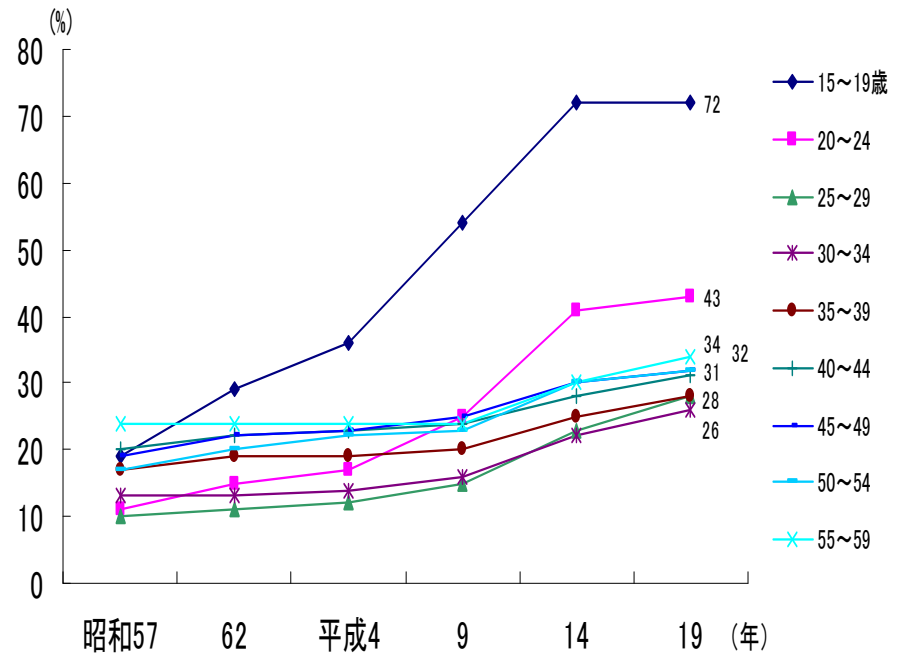
終身雇用・年功型賃金・新卒一括採用の変化、非正規雇用の増加など就業構造が変化

○名目GDPに占める産業別割合の推移



資料：内閣府「国民経済計算」

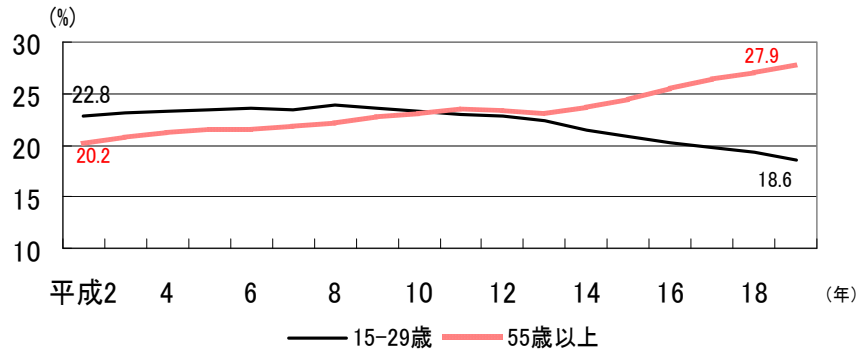
○非正規雇用者の比率の推移



(注)会社などの役員を除く雇用者のうち、正規の職員・従業員を除いた雇用者の割合  
資料：総務省「就業構造基本調査」

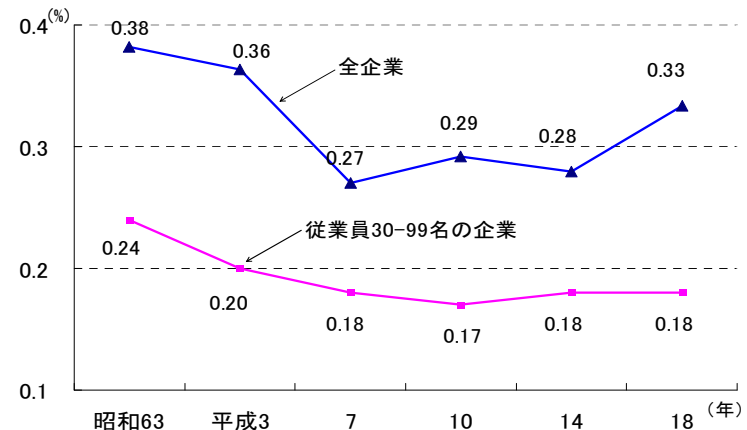
団塊世代の退職や国際競争の激化等に伴い、ものづくり等の人材育成が課題になる一方、企業内訓練は縮小

○就業者に占める若年者・高齢者の割合の推移



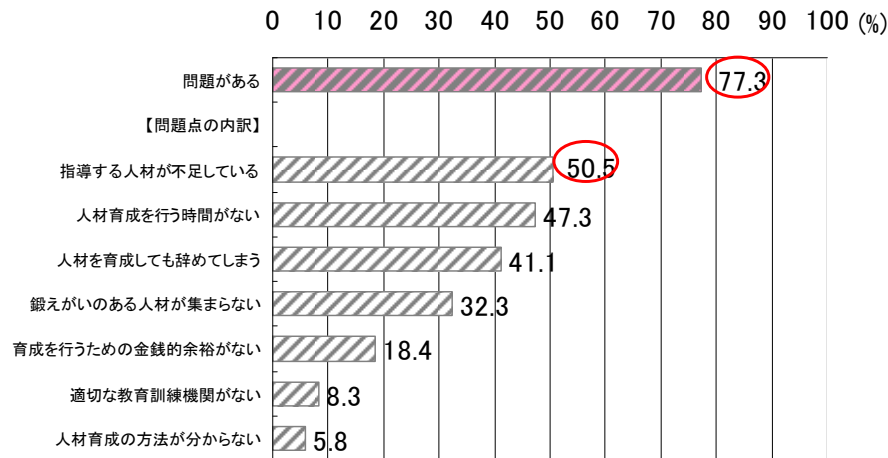
資料:総務省「労働力調査」

○労働費用に占める教育訓練費用の割合の推移



資料:昭和63~平成10年は労働省「賃金労働時間制度等総合調査」により作成  
平成14~18年は厚生労働省「就労条件総合調査」により作成

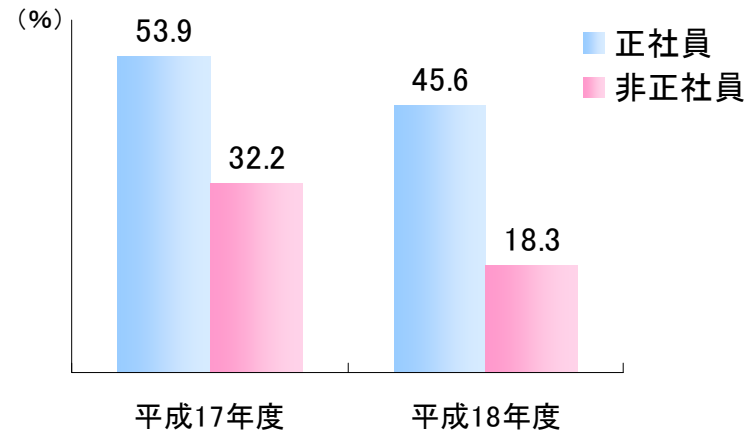
○人材育成に関する問題があるとする事業所及び問題点の内訳



※問題点は複数回答

資料:厚生労働省「能力開発基本調査」(平成19年度)

○最近の計画的OJTの実施状況

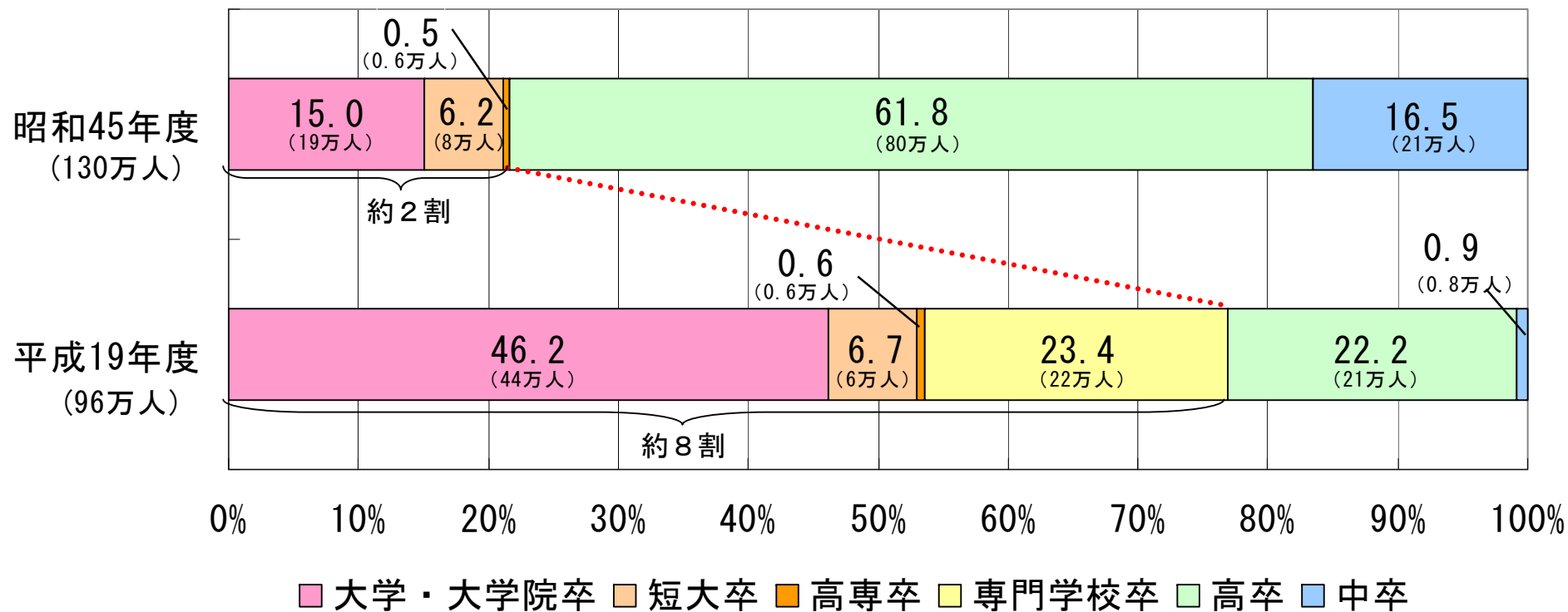


※計画的OJT(日常の業務に就きながら行われる教育訓練で、計画書を作成するなどして段階的・継続的に教育訓練を実施するもの)を実施した事業所の割合。

資料:厚生労働省「能力開発基本調査」(平成18年度、19年度)

## ○学歴別就職者数の推移

近年、就職者は高等教育修了者が中心に(昭和45年度:約2割→平成19年度:約8割)

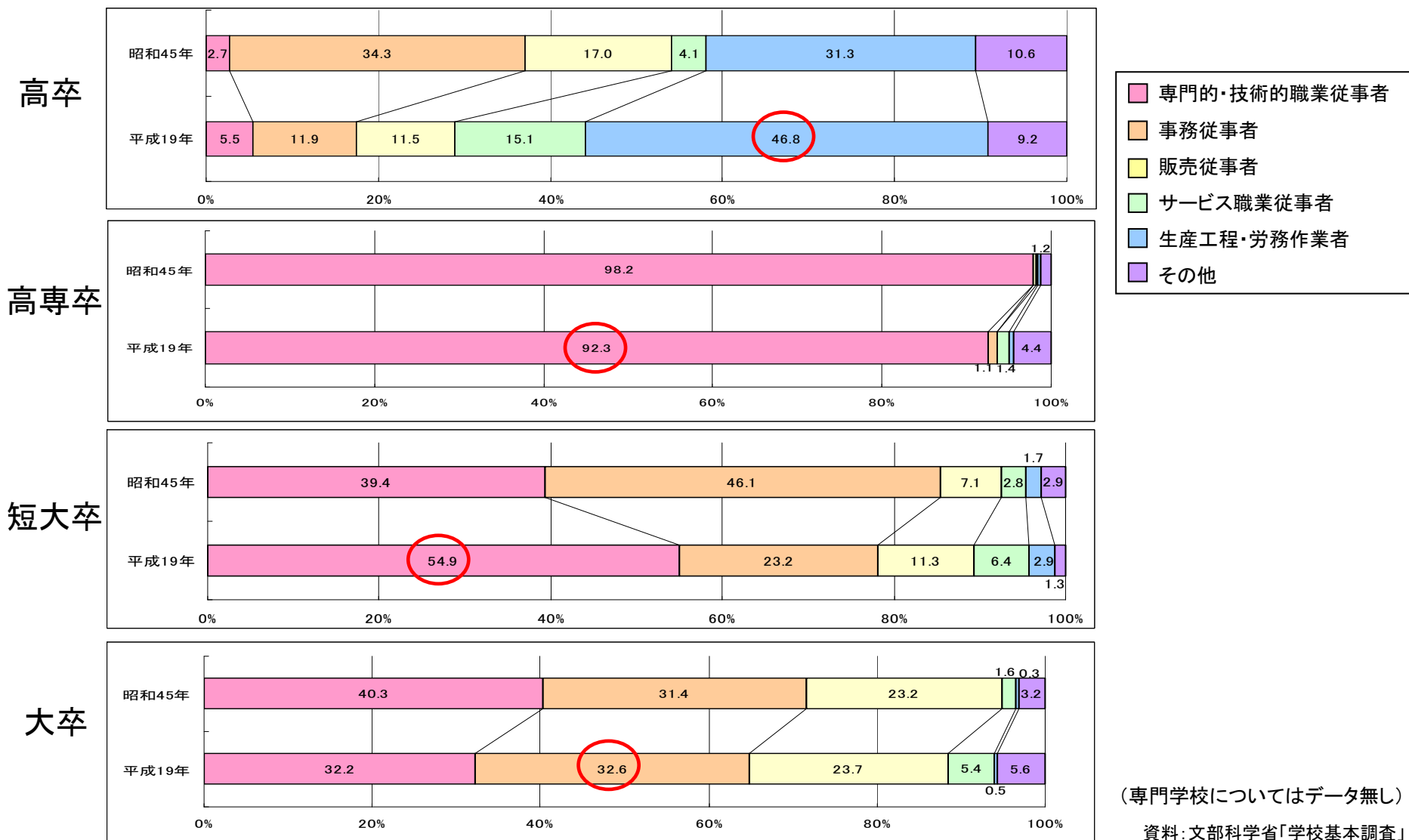


※専修学校制度は昭和51年度に創設

資料:文部科学省「学校基本調査」

# ○職業別就職者数の推移

高卒は生産工程・労務作業者、高専・短大卒は専門的・技術的職業従事者、大卒は事務従事者が最も多くなっている。



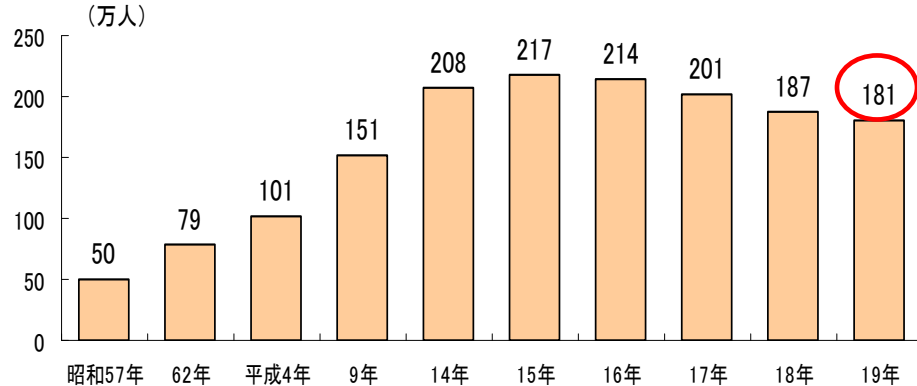
(専門学校についてはデータ無し)

資料: 文部科学省「学校基本調査」

# 若者の現状

フリーターは180万人超、若年無業者は60万人超

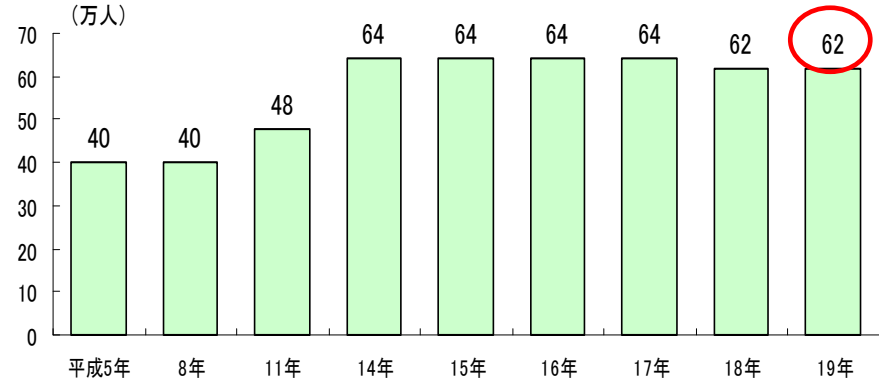
## ○フリーターの数推移



(注)「フリーター」の定義は、15～34歳で、男性は卒業者、女性は卒業者で未婚の者とし、  
 1 雇用者のうち勤め先における呼称が「パート」又は「アルバイト」である者、  
 2 完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者、  
 3 非労働力人口のうち希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で、家事・通学等していない者の合計。(平成14年よりは若干内容が異なり、単純な比較はできない)

資料：総務省統計局「就業構造基本調査」労働省政策調査部で特別集計(～平成9年)、  
 総務省統計局「労働力調査(詳細結果)」(平成14年～)

## ○若年無業者の数推移

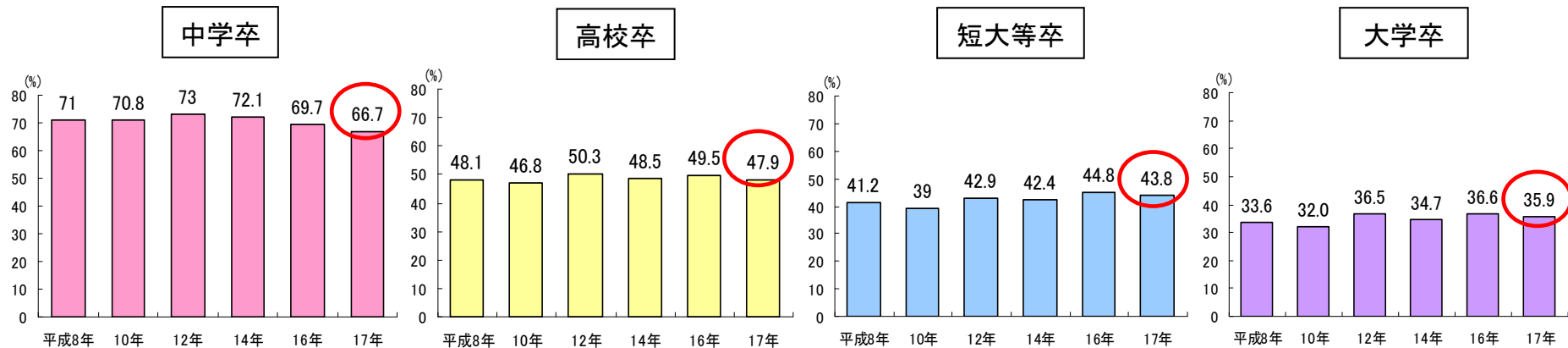


(注)「若年無業者」の定義は、15～34歳で、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者。

資料：総務省統計局「労働力調査」

中卒で約7割、高卒で約5割、大学等卒で約4割が就職後3年以内に離職

## ○新規学卒就職者の3年以内の離職率の推移

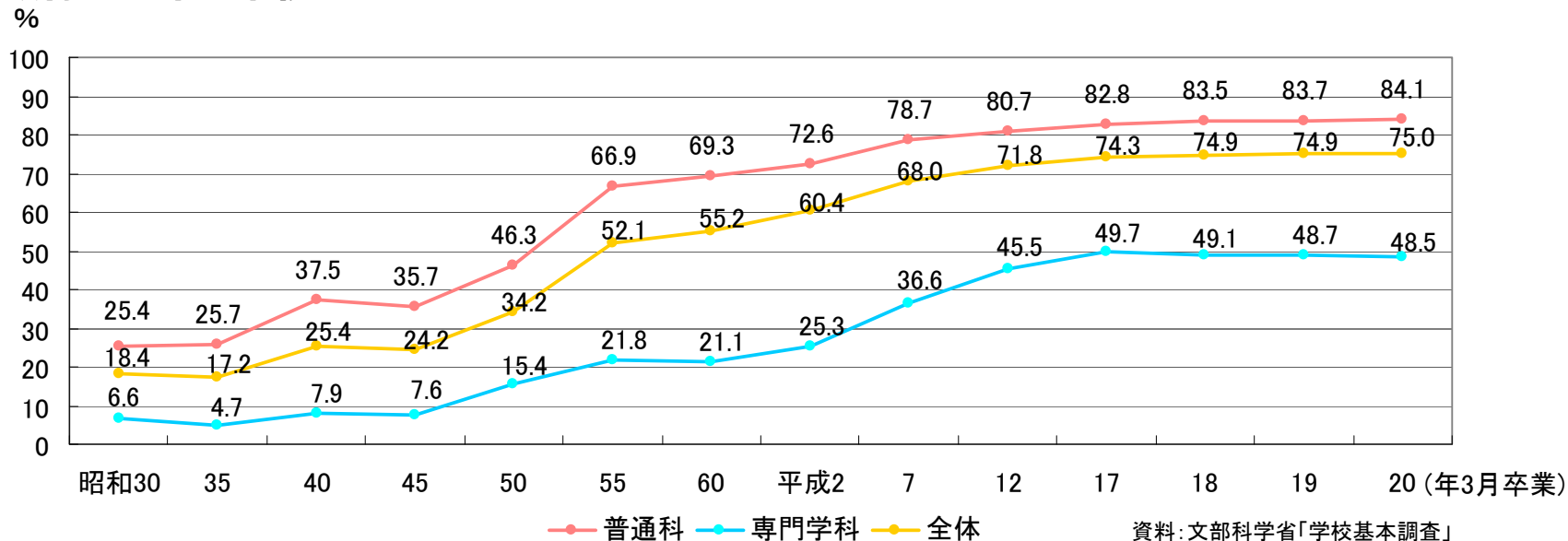


資料：厚生労働省「新規学校卒業就職者の就職離職状況調査」各年いずれも3月卒を示す

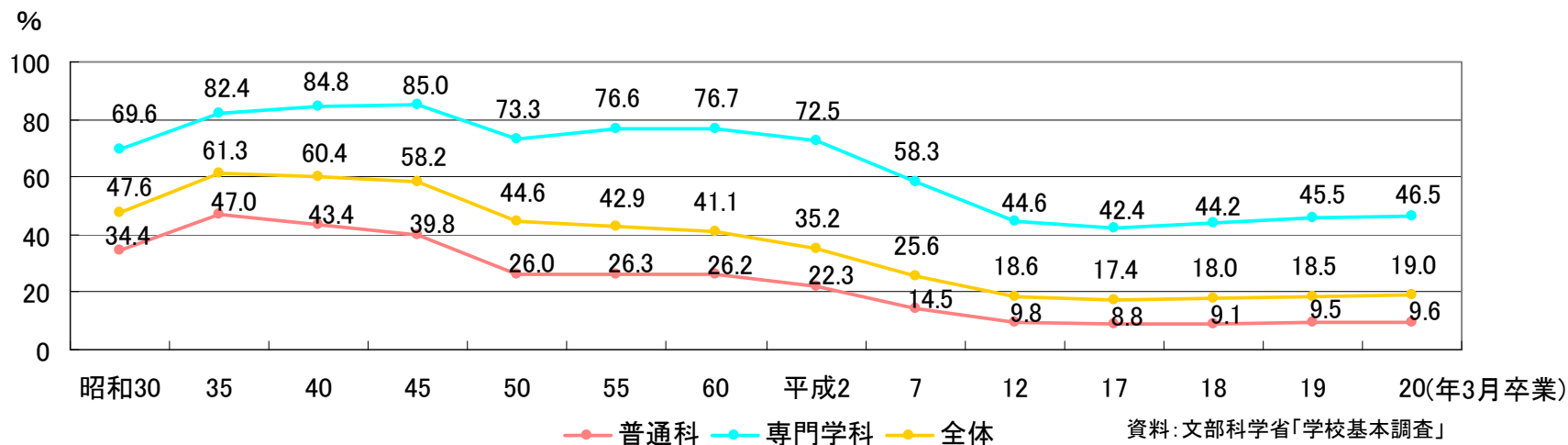
# ○高校生の進路の推移

各学科ともに進学率が上昇し、就職率が低下

## ○高等教育進学率の推移

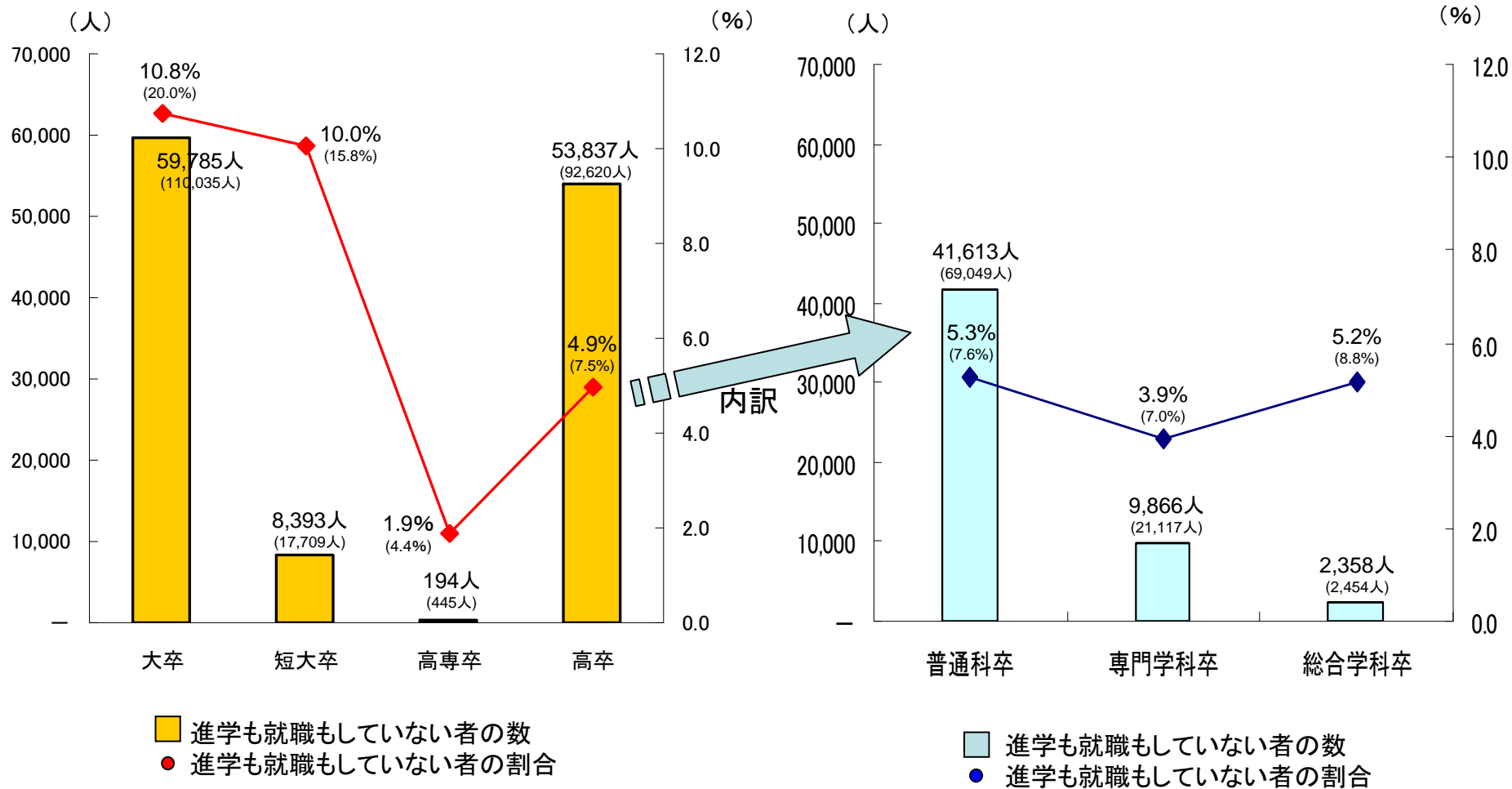


## ○就職率の推移



# ○卒業後、進学も就職もしていない者の状況

ここ数年減少傾向にあるものの、大学・短大で約10%、高校で約5%存在。  
高校は普通科卒が最も多くなっている。



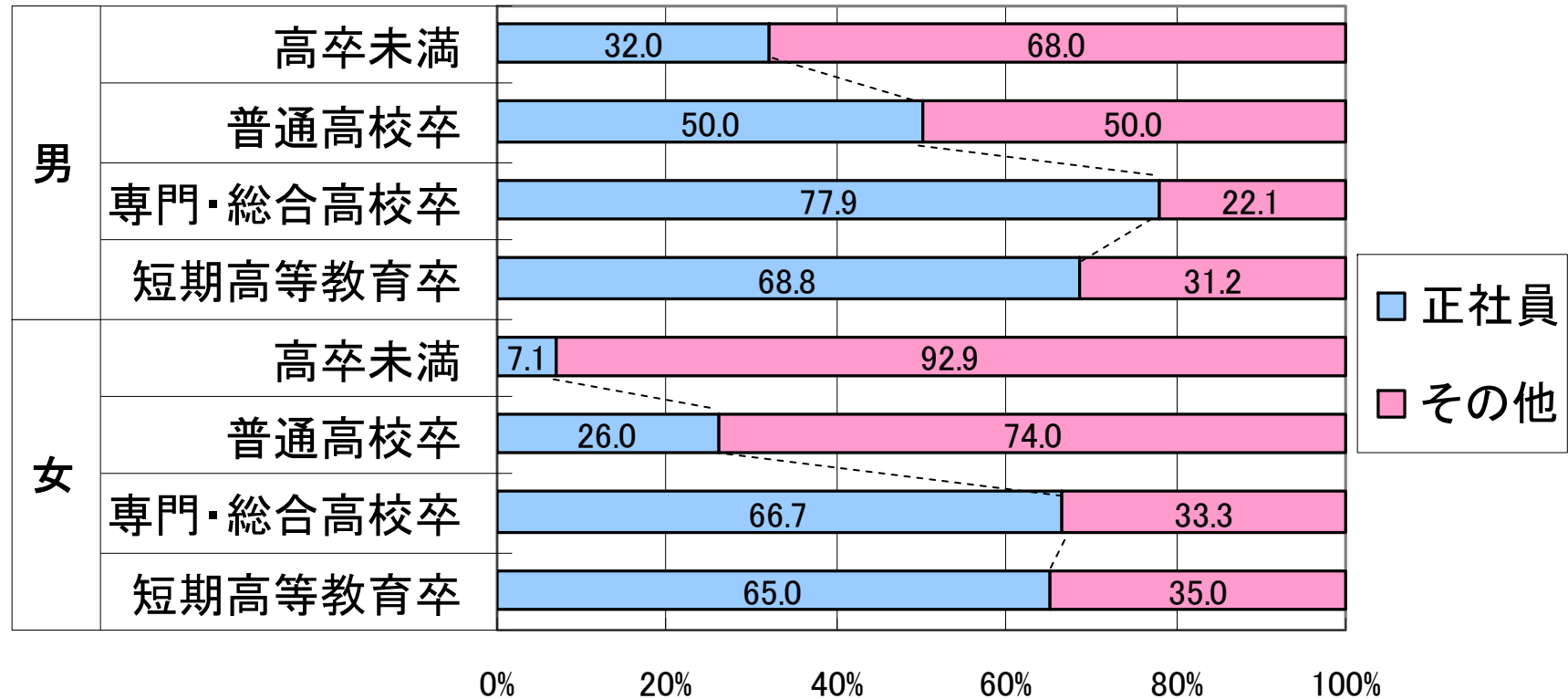
※平成20年3月卒業生(カッコ内は平成16年3月卒業生)  
※専門学校についてはデータ無し

資料: 文部科学省「学校基本調査」



## ○学歴別の正社員割合

普通科卒よりも、専門学科・総合学科卒の方が、正社員比率が高くなっている。



※ 平成19年度に、21歳となる者(約1,700名)を対象に行ったサンプル調査の結果に基づき集計。

資料: 日本教育学会若年パネル調査

## ○学校段階別の学習時間の状況

大学・大学院生の学習時間が他の学校種と比べて短くなっている。

(時間数は1日あたりの平均学習時間(土・日含む))

	小学校	中学校	高等学校	短大・高専	大学・大学院
総学習時間 (学校以外の自主的な学習を含む)	5時間17分	6時間30分	6時間23分	4時間59分	4時間04分
学校の学習に使う時間 (予習・復習含む)	4時間41分	5時間35分	5時間27分	4時間27分	3時間30分
勉強をすると答えた者のみの学校の学習に使う時間 (予習・復習含む)	5時間19分	6時間34分	6時間40分	6時間00分	5時間19分
全く勉強をしないと答えた者の割合	23.4%	20.4%	20.7%	29.3%	36.4%

資料:総務省「社会生活基本調査(2006)」を基に作成

## ○大学生の意識

### ◇ 大学の授業の有用度と自分の実力

授業が有用と考える者が多い一方、職業に関連する知識や技能の面では、授業が役立っていないとする者も4割程度存在し、自分の実力への自信も低い。

	これまでの授業経験は				自分の実力は			
	役立っていない		役立っている		不十分		十分	
将来の職業に関連する知識や技能	9.5	29.6	42.4	17.2	30.0	50.6	15.4	1.3
専門分野での知識・理解	4.7	23.8	49.5	20.5	25.1	51.3	19.3	1.4
専門分野の基礎となるような理論的理解・知識	4.5	24.0	48.7	20.8	22.3	49.7	22.6	2.0

約3~4割
約6~7割
約7~8割
約2~3割

### ◇ 大学卒業後のキャリアについての考え

卒業後すぐに正社員になり、そこで継続して働きたいとする学生が多いが、一方で職業を流動的に捉えている学生も相当数存在。

	そう思わない	ある程度思う	そう思う
すぐに就職して最初から正社員・正規の職員になる	13.9	40.8	43.9
すぐに就職するが正社員・正規の職員にこだわらない	60.7	31.9	5.7
すぐに大学院などに進学する	52.8	28.8	16.9
就職してから大学院への進学を考える	72.0	22.0	4.3
資格試験・公務員試験などに合格するまで就職しない	66.7	23.0	8.8
卒業後すぐには就職しなくてもよい	67.6	24.6	6.2
最初の就職先にできるだけ長く勤める	15.2	45.7	37.6
何年かして転職や独立をする	43.3	44.0	11.1
結婚・出産したら仕事をやめる（女性のみ）	55.6	29.7	8.4

# 後期中等教育、高等教育機関の現状

## ○学校数、生徒数の状況

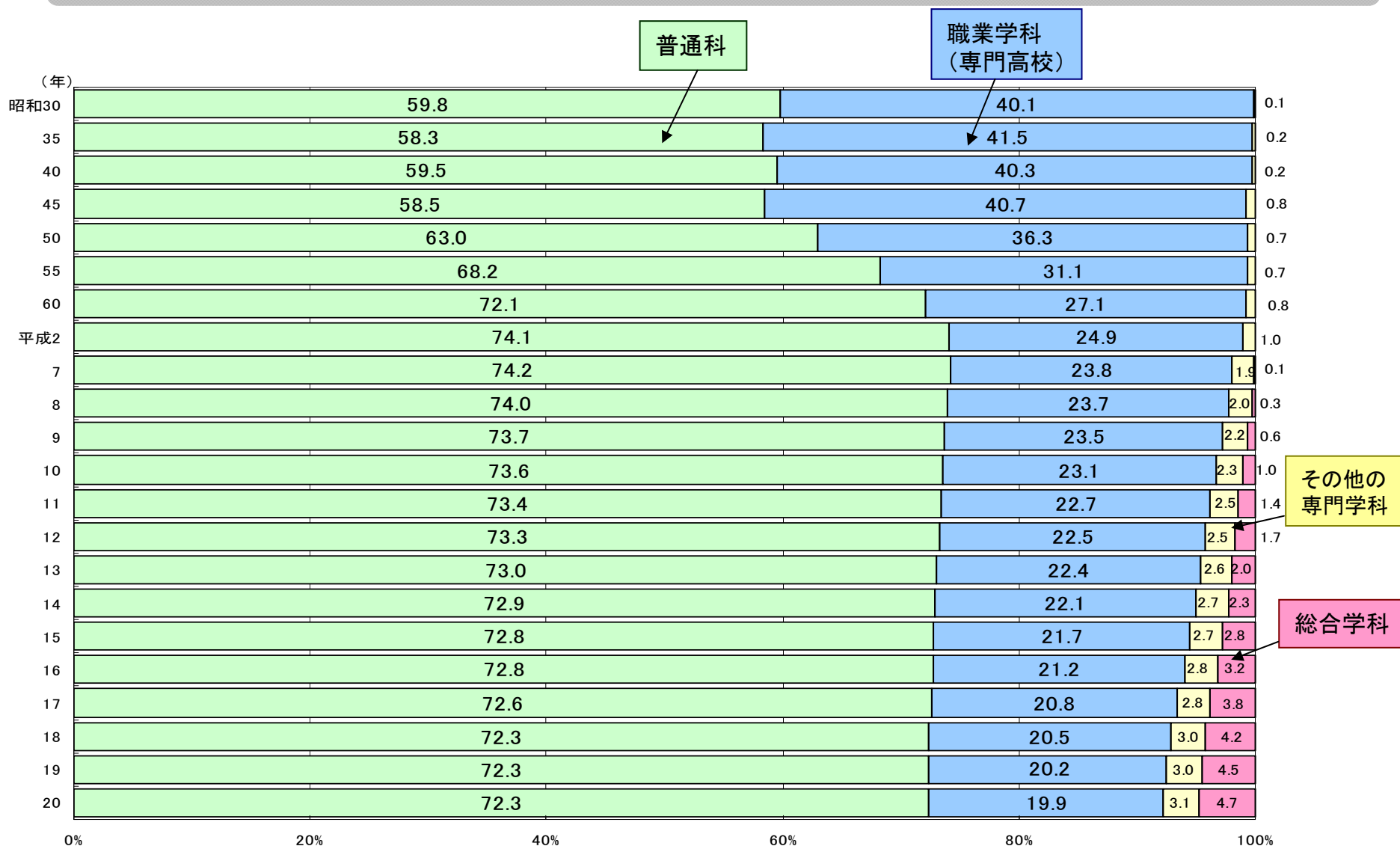
	学校数(比率)	生徒数(比率)	国公私比率(学校数)			分野別比率
			国立	公立	私立	
高等学校	5,242	3,357,682	0.3% (15)	74.5% (3,906)	25.2% (1,321)	
普通科	4,359 (56.6%)	2,427,293 (72.3%)	—	—	—	
専門学科	3,014 (39.1%)	771,180 (23.0%)	—	—	—	農業11.4% <u>工業35.3%</u> 商業29.7% 水産1.2% 家庭6.0% 看護1.7% 情報0.4% 福祉1.3% その他13.2%
総合学科	327 (4.2%)	159,209 (4.7%)	—	—	—	
高等専修学校 (専修学校高等課程)	503	38,730	1.0% (5)	1.6% (8)	97.4% (490)	工業11.3% 農業0.02% <u>医療35.9%</u> 衛生14.7% 教育・社会福祉3.6% 商業実務17.2% 服飾・家政9.0% 文化・教養8.5%
専門学校 (専修学校専門課程)	2,967	582,769	0.4% (11)	6.8% (201)	92.9% (2,755)	工業14.2% 農業0.6% <u>医療33.7%</u> 衛生12.5% 教育・社会福祉6.9% 商業実務9.9% 服飾・家政3.6% 文化・教養18.5%
高等専門学校	64	56,135	85.9% (55)	9.4% (6)	4.7% (3)	商船学科2.0% <u>工業学科96.6%</u> その他(情報デザイン学科、コミュニケーション情報学科、国際流通学科、経営情報学科)1.4%
短期大学	417	166,448	0.5% (2)	7.0% (29)	92.6% (386)	人文科学12.4% 社会科学12.0% 教養1.4% 工業3.5% 農業0.8% 保健7.6% 家政20.8% <u>教育29.8%</u>
大学	765	2,519,727	11.2% (86)	11.8% (90)	77.0% (589)	人文科学15.6% <u>社会科学35.8%</u> 理学3.3% 工学16.3% 農学3.0% 医・歯学2.5% 薬学2.2% 家政2.6% 教育6.1%
専門職大学院	125	23,033	33.6% (42)	4.8% (6)	61.6% (77)	人文科学0.7% <u>社会科学90.7%</u> 工学1.0% 医・歯学0.6% 教育3.1%

※国公私比率は学校数ベース、分野別比率は学生・生徒数ベース(専攻科等除く)  
 ※高等学校の学校数は、複数の学科を併置する高校があるため、各学科の総計と異なる。  
 ※専門職大学院の学校数は、大学の内数。

資料:文部科学省「学校基本調査(平成20年度)」  
 全国大学一覧(平成20年度)

# ○高等学校の学科別生徒数の構成の推移

職業学科の比率は年々減少。普通科は最近20年間、ほぼ一定(約7割)で推移。



※総合学科は平成6年度より制度化。「その他の専門学科」には、理数、体育、音楽、美術、外国語、国際関係等の学科がある。

資料:文部科学省「学校基本調査」

## ○各学校種の目的規定

高等学校	<p>高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、<u>高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。</u></p> <p>(学校教育法第50条)</p>
専修学校	<p>第1条に掲げるもの以外の教育施設で、<u>職業若しくは实际生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ることを目的として次の各号に該当する組織的な教育を行うもの</u>（当該教育を行うにつき他の法律に特別の規定があるもの及び我が国に居住する外国人を専ら対象とするものを除く。）は、専修学校とする。</p> <p>(学校教育法第124条)</p>
高等専門学校	<p>高等専門学校は、<u>深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。</u></p> <p>(学校教育法第115条)</p>
大学	<p>大学は、<u>学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。</u></p> <p>(学校教育法第83条)</p>
短期大学	<p>大学は、第83条第1項に規定する目的に代えて、<u>深く専門の学芸を教授研究し、職業又は实际生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることができる。</u></p> <p>(学校教育法第108条)</p>
専門職大学院	<p>大学院のうち、<u>学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とする。</u></p> <p>(学校教育法第99条第2項)</p>

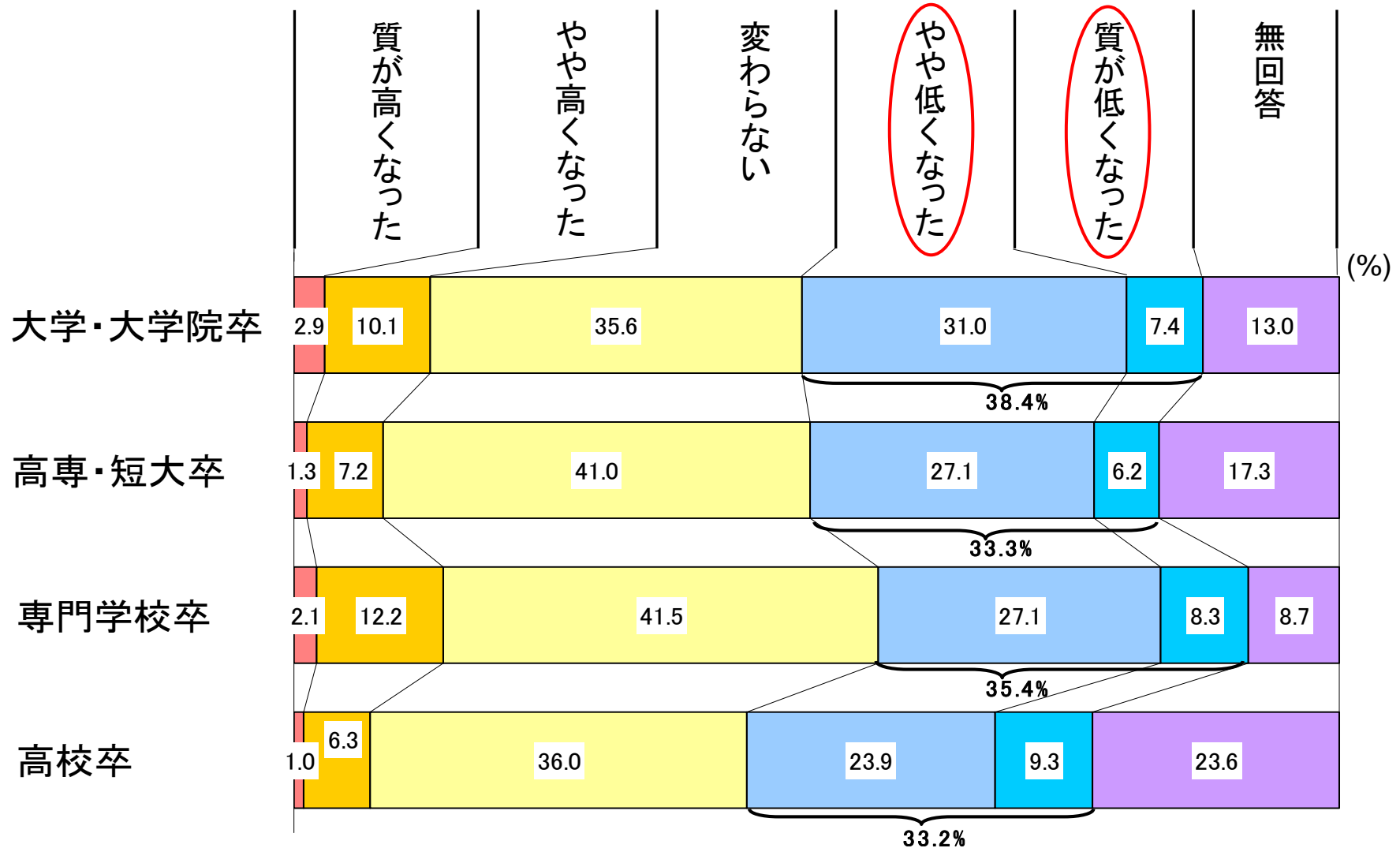
※学校教育法第1条 この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。

# 企業から見た人材の現状

## ○ 企業の人材水準への評価（学歴別）

～10年前と比べて人材の質をどのように評価しているか～

約3分の1の企業が、人材の質が低くなったと評価している。



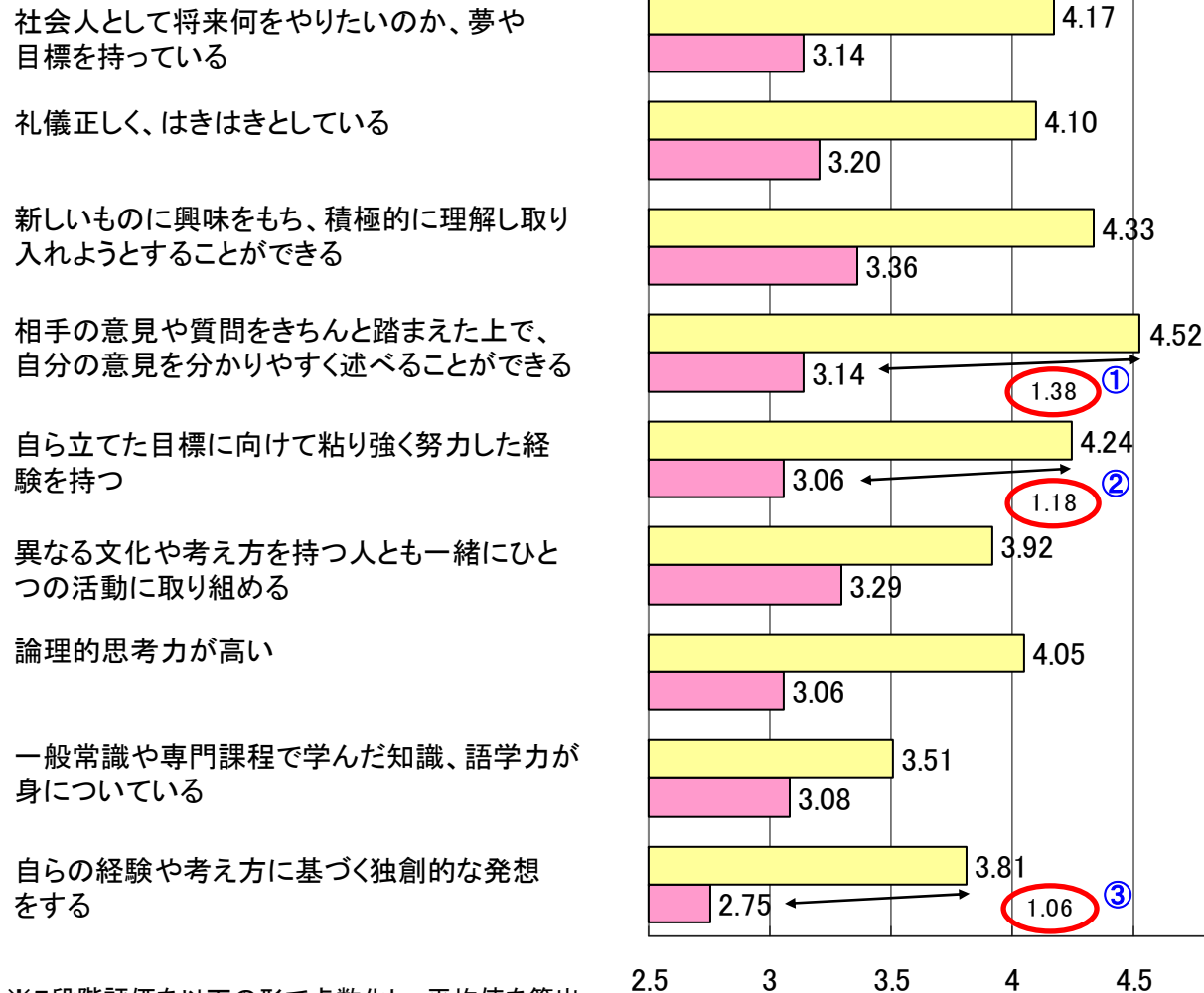
資料：平成20年3月文部科学省「専門学校教育の評価に関する現状調査」

# ○ 企業の求める人材像と実際の学生に対する評価

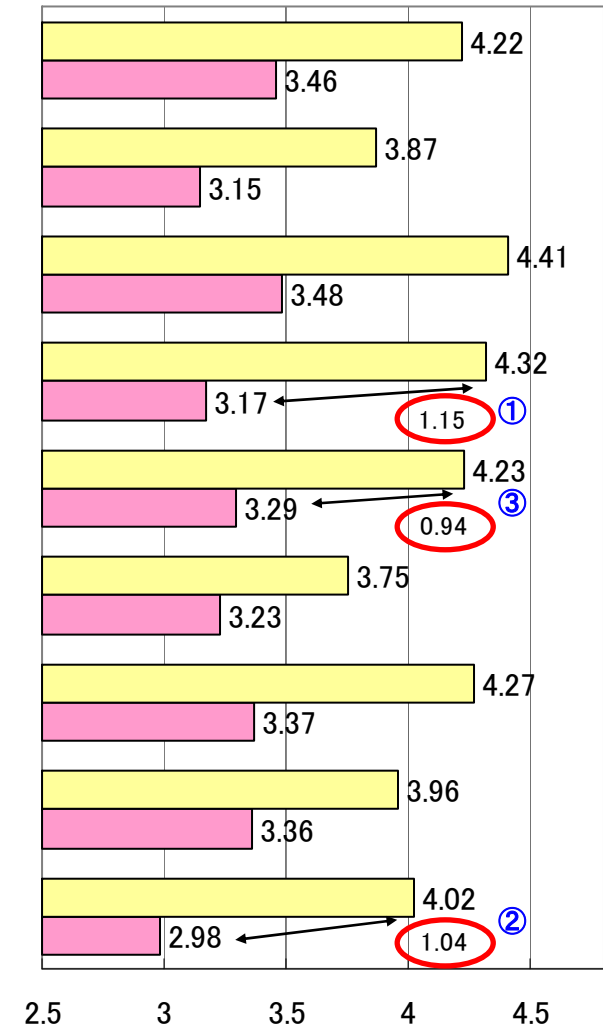
コミュニケーション能力、粘り強さ、発想力について、期待と現実とのギャップが最も大きい。

■ …採用選考時の期待度    ■ …実際の学生に対する評価

## <事務系>



## <技術系>



※5段階評価を以下の形で点数化し、平均値を算出  
 ・そう思う(5点) ・ややそう思う(4点) ・どちらとも言えない(3点)  
 ・あまりそう思わない(2点) ・そう思わない(1点)

資料：平成16年11月日本経団連教育問題委員会  
 「企業の求める人材像についてのアンケート調査」



## ○経済界・労働界からのキャリア教育・職業教育に関する提言の例

### 平成17年1月 日本経済団体連合会「これからの教育の方向性に関する提言」(抜粋)

○ たとえば、急速に進むIT化に対応するための能力や技能を磨くとともに、インターネット上を飛び交う情報の真贋を見極める能力や交信にあたってのマナーなどを身につけることが求められる。また、グローバル化に対応するため国際コミュニケーション能力の向上が必要となる。さらに、わが国の競争力の源泉でもあるものづくりの優位性を今後とも維持していくためにも、理数系教育の拡充など、高等教育機関のみならず、初等中等教育段階から取り組むべき課題は多い。現状を見ると、多くの教育機関において、社会との関わりを意識した授業になっておらず、また最新の知識を十分に教えていない。

### 平成18年6月 日本経済団体連合会「主体的なキャリア形成の必要性と支援のあり方」(抜粋)

○ 近年、学校においてもキャリア教育の重要性が叫ばれているが、キャリアとは資格を取ることと短絡的に捉えている教師も一部に見受けられる。確かに資格はキャリアのひとつになるが、「キャリア」がイコール「資格」ではなく、資格を取ったことが直ちに就職につながるわけでもない。取得した資格を、さらにその後の仕事にどのように活かすことができるかどうかということを企業は重視しているのである。

広い意味でのキャリアとは、仕事や働くことに対する意識づけと併せて経験の蓄積を図ることである。どのような社会人になりたいのか、どのような人生を送りたいのか、といった生涯にわたる生き方や進路のことであり、それに応じた能力を身に付けていくことである。

学校においては、この点を十分に理解した上でキャリア教育に取り組んでいくことが肝要である。

## 平成19年3月 経済同友会「教育の視点から大学を変える」(抜粋)

- 不確実性が高く、変化の流れが速いこれからの時代においては、少数のリーダーやエリートばかりではなく、社会のさまざまな分野で活躍する一人ひとりが時代に即した力を持ち、イノベーションに取り組んでいくことが不可欠である。その意味では、日本の若者の優に半数が学ぶ大学という場は、意欲ある優れた人材を社会のあらゆる場所に送り出す「最終出口」として、きわめて重要な役割を担っている。われわれの最大の懸念は、このような人材育成に対する社会的なニーズの高まりと、大学そして大学人たる教員の意識の間に大きなギャップがあるように思えることだ。
- 企業経営者の教育に対する根深い不満の一つに、社会に出てくる学生と、企業社会で求められる人物像とのギャップがある。その背景には、大学側の社会的なニーズに対する対応の遅れという問題もあるが、一方、われわれ経営者自身も、教育という社会全体を挙げて取り組むべき事業に対する、自らの影響と責任を自覚しなければならない。

## 平成19年5月 日本労働組合総連合会「2008～2009年度政策・制度 要求と提言」(抜粋)

- 子どもの成長段階に応じて、小学校から大学などの高等教育機関に至るまで、系統的に勤労観・職業観を育む教育やキャリア教育を進める。
- 大学は、起業教育など、大学に対する社会のニーズを捉えるとともに、厳格な成績評価による卒業生の質の確保に努める。

# キャリア教育・職業教育の現状

## ○教育基本法、教育振興基本計画における位置づけ

### 教育基本法(平成18年12月改正) 抄

(教育の目標)

第2条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

### 教育振興基本計画(平成20年7月閣議決定) 抄

(4)特に重点的に取り組むべき事項

◎ キャリア教育・職業教育の推進と生涯を通じた学び直しの機会の提供の推進

○ キャリア教育や専門高校における職業教育の推進

中学校を中心とした職場体験活動をはじめ、キャリア教育を推進する。あわせて、すべての専門高校において、地域社会との連携強化等を重視するなど、職業教育の活性化を促す。

○ 専門的職業人や実践的・創造的技術者の養成の推進

大学・短期大学、高等専門学校、専修学校等における実践的な職業教育を促す。特に国際的に活躍できる高度専門職業人を養成するため、専門職大学院等の教育の高度化を促すとともに、各分野の評価団体の形成を促進する。さらに、実践的・創造的な技術者を養成するため、高等専門学校の振興のための計画を策定し、その実現に向けた取組を行う。

# ○基礎的・汎用的能力についての提言の例

	生きる力	学士力	キー・ コンピテンシー (主要能力)	社会人基礎力	就職基礎能力	エンプロイ アビリティ
趣旨	<p>「変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちに身に付けさせたい力」として、中央教育審議会が提言。 平成8年7月「21世紀を展望した我が国教育の在り方について」など累次の答申</p>	<p>「各専攻分野を通じて培う、学士課程共通の学習成果」として、中央教育審議会が提言。 平成20年12月答申「学士課程教育の構築に向けて」</p>	<p>「単なる知識や技能だけではなく、技能や態度を含む様々な心理的・社会的なリソースとして活用して、特定の文脈の中で複雑な課題に対応することができる力」として、OECDが2000年のPISA調査の開始に当たり定義。</p>	<p>「職場や地域社会の中で多様な人々とともに仕事を行っていく上で必要な基礎的な能力」として、経済産業省の研究会が提言。 平成18年1月「社会人基礎力に関する研究会-中間取りまとめ-」</p>	<p>「企業が採用に当たって重視し、基礎的なものとして比較的短期間の訓練により向上可能な能力」として、厚生労働省が提言。 平成16年1月「若年者の就職能力に関する実態調査」</p>	<p>「労働市場価値を含んだ就業能力、即ち、労働市場における能力評価、能力開発目標の基準となる実践的な就業能力」として、厚生労働省の研究会が提言。 平成13年7月「エンプロイアビリティの判断基準等に関する調査研究報告書」</p>
内容	<p><b>○確かな学力</b> 知識・技能に加え、自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力</p> <p><b>○豊かな人間性</b> 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など</p> <p><b>○たくましく生きるための健康や体力</b></p>	<p><b>○知識・理解</b> ・他文化・異文化に関する知識の理解 ・人類の文化、社会と自然に関する知識の理解</p> <p><b>○汎用的技能</b> ・コミュニケーションスキル ・数量的スキル ・情報リテラシー ・論理的思考力 ・問題解決力</p> <p><b>○態度・志向性</b> ・自己管理能力 ・チームワーク、リーダーシップ ・倫理観 ・市民としての社会的責任 ・生涯学習力</p> <p><b>○統合的な学習経験と創造的思考力</b></p>	<p><b>○社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する力</b> ・言語、シンボル、テキストを活用する能力 ・知識や情報を活用する能力 ・テクノロジーを活用する能力</p> <p><b>○多様な社会グループにおける人間関係形成能力</b> ・他人と円滑に人間関係を構築する能力 ・協調する能力 ・利害の対立を御し、解決する能力</p> <p><b>○自立的に行動する能力</b> ・大局的に行動する能力 ・人生設計や個人の計画を作り実行する能力 ・権利、利害、責任、限界、ニーズを表明する能力</p>	<p><b>○前に踏み出す力(アクション)</b> ・主体性 ・働きかけ力 ・実行力</p> <p><b>○考え抜く力(シンキング)</b> ・課題発見力 ・計画力 ・想像力</p> <p><b>○チームで働く力(チームワーク)</b> ・発信力 ・傾聴力 ・柔軟性 ・状況把握力 ・規律性 ・ストレスコントロール力</p>	<p><b>○コミュニケーション能力</b> ・意思疎通 ・協調性 ・自己表現能力</p> <p><b>○職業人意識</b> ・責任感 ・向上心・探求心 ・職業意識・勤労観</p> <p><b>○基礎学力</b> ・読み書き ・計算・計数・数学的思考力 ・社会人常識</p> <p><b>○ビジネスマナー</b> ・基本的なマナー</p> <p><b>○資格取得</b> ・情報技術関係 ・経理・財務関係 ・語学力関係</p>	<p><b>○労働者個人の能力</b> ・職務遂行に必要となる特定の知識・技能などの顕在的なもの ・協調性、積極的等、職務遂行に当たり、各個人が保持している思考特性や行動特性に係るもの ・動機、人柄、性格、信念、価値観等の潜在的な個人の属性に関するもの</p> <p><b>○企業の求める変化に対応する能力</b></p> <p><b>○横断的な市場価値を含んだ職業能力</b></p>

# ○文部科学省におけるキャリア教育・職業教育に関する主な取組

## 各学校段階を通じた体系的な取組の推進

小学校

各学校における各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等を通じた指導

中学校

・5日間以上の職場体験の実施(キャリア・スタート・ウィーク)

(平成20年11月現在:126地域)

キャリア教育推進フォーラム(平成20年11月22日開催)

キャリア・スタート・ウィーク推進月間(平成20年11月)

高校

・高等学校におけるキャリア教育の在り方等の調査研究の実施

(平成20年度 119校)

・特色ある取組を行う専門高校等への支援(スーパー専門高校)

(平成20年度:34校)

・専門高校と地域産業界が連携した、地域産業を担う専門的職業人の育成

(平成20年度:43地域)

大学  
・  
専修学校  
等

・大学等におけるインターンシップ等のキャリア教育に対する支援

(質の高い大学教育推進プログラムの公募テーマの一つである「実践的総合キャリア教育の推進」における支援 平成20年度:継続支援分59件)

・専修学校の機能を活用し、高等学校と連携した職業教育等の推進

(平成20年度:21件)

大学院

・大学院生を対象とする質の高い長期インターンシップの開発・実施を支援

(平成20年度:30件)(5年間継続)

・「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」の支援・推進

(平成20年度:64件)

## 「学び直し」の機会の提供

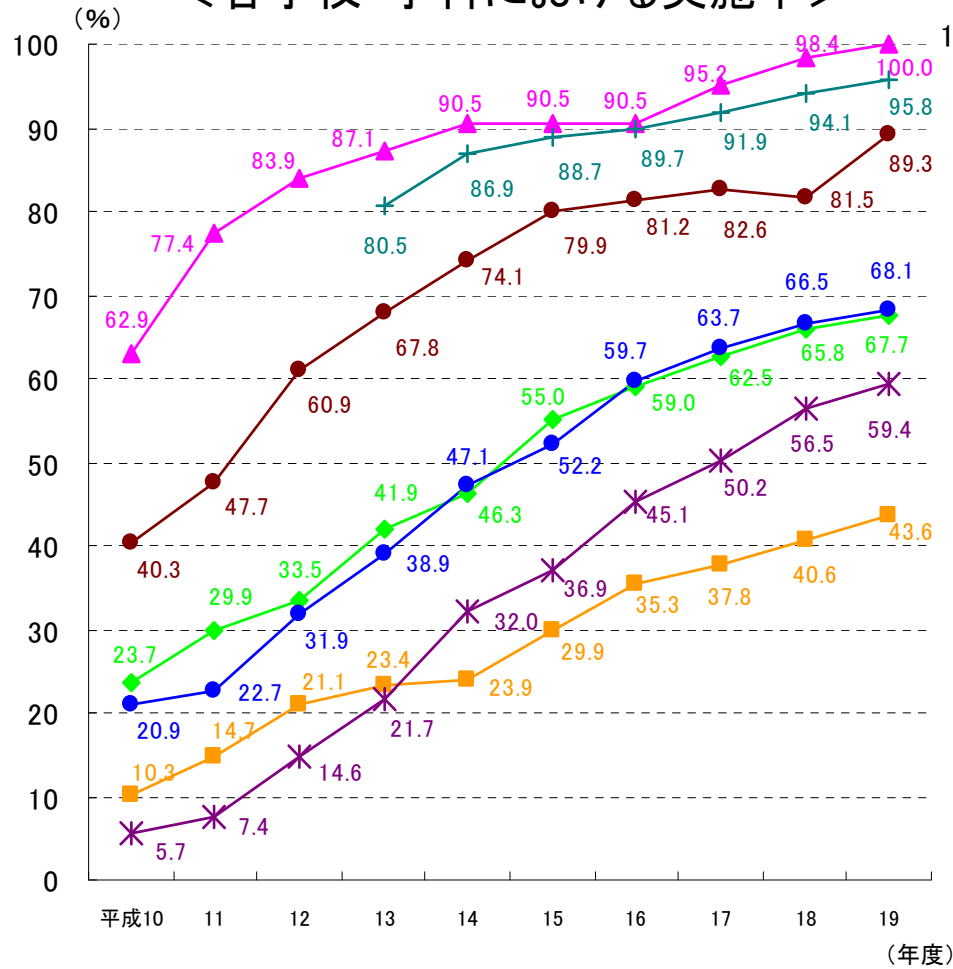
・大学・専修学校等における新たなチャレンジを目指す若者等のニーズに応じた教育プログラムの支援

(平成20年度:

大学等160件 専修学校74件)

# ○職場体験・インターンシップの実施状況

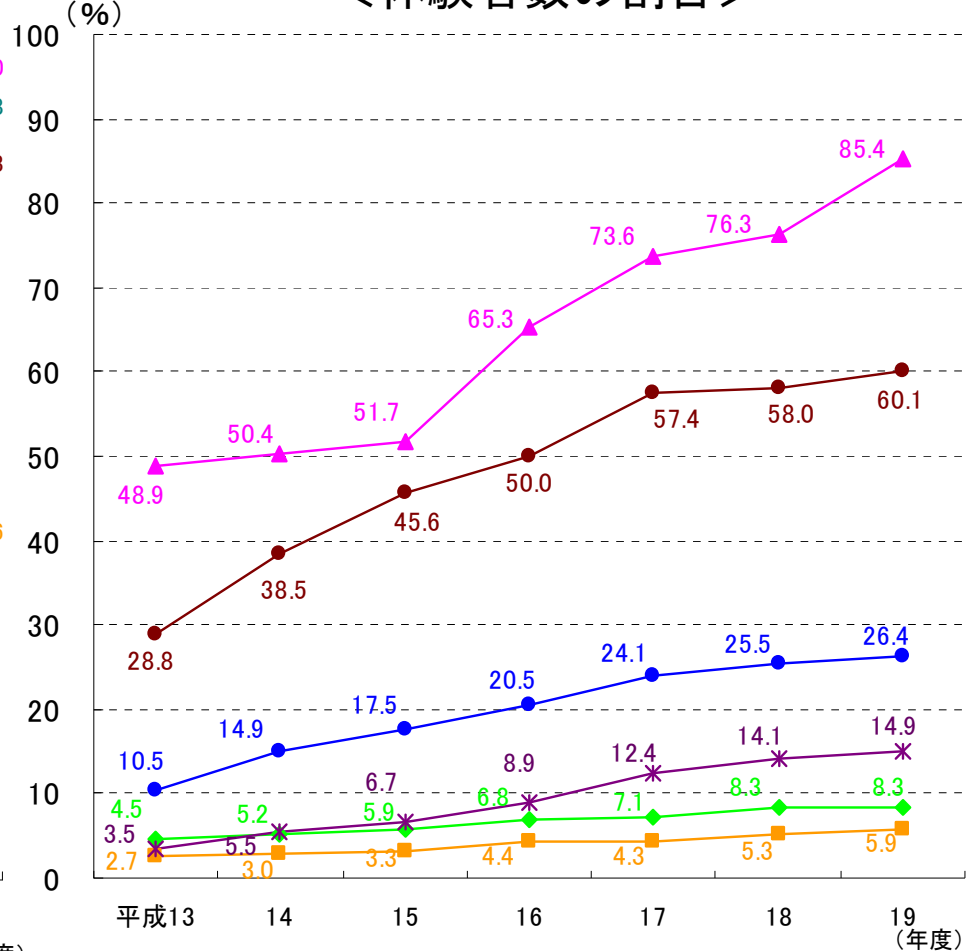
## ＜各学校・学科における実施率＞



- ◆ 大学
- ▲ 高等専門学校
- ✱ 公立高等学校(普通科)
- 短期大学
- 公立高等学校(全体)
- 公立高等学校(職業に関する学科)
- +

資料：中学校、高等学校は、国立教育政策研究所生徒指導研究センター公表資料  
 大学、短期大学、高等専門学校は、文部科学省公表資料

## ＜体験者数の割合＞



- ◆ 大学
- ▲ 高等専門学校
- ✱ 公立高等学校(普通科)
- 短期大学
- 公立高等学校(全体)
- 公立高等学校(職業に関する学科)

※高等学校については、3年間を通して1回でも体験した3年生の数を体験者数とし、3年生全体に占める割合を推計。

※大学については、その年度の卒業生数を母数として内閣府において推計(短期大学、高等専門学校についても同様に推計)。

※中学校のデータは存在せず。

資料：高等学校は、国立教育政策研究所生徒指導研究センター公表資料  
 大学、短期大学、高等専門学校は、内閣府「青少年白書」を基に作成

# ○「キャリア教育」、「職業教育」等の定義

「キャリア教育」、「職業教育」については様々な定義が存在し、今後その精査が必要であるが、諮問時における当面の考え方は以下のとおり。

## 「キャリア教育・職業教育」

勤労観・職業観や知識・技能をはぐくむ教育（教育振興基本計画）

## 「キャリア教育」

勤労観・職業観や知識・技能をはぐくむ教育のうち、勤労観・職業観の育成に重点を置いた基礎的、汎用的教育

## 「職業教育」

勤労観・職業観や知識・技能をはぐくむ教育のうち、知識・技能の育成に重点を置いた専門的、実践的教育

教育振興基本計画  
(平成20年7月閣議決定)

### ○勤労観・職業観や知識・技能をはぐくむ教育(キャリア教育・職業教育)の推進

子どもたちの勤労観や社会性を養い、将来の職業や生き方についての自覚に資するよう、経済団体、PTA、NPOなどの協力を得て、関係府省の連携により、小学校段階からのキャリア教育を推進する。特に、中学校を中心とした職場体験活動や、普通科高等学校におけるキャリア教育を推進する。

また、専門高校等が地域社会等と連携して行う特色ある職業教育の取組を促すとともに、高校生等に専修学校の機能を活用した多様な職業体験の機会を提供するための取組を促す。

### ○専門的職業人や実践的・創造的技術者の養成の推進

大学・短期大学、高等専門学校、専修学校等における実践的な職業教育を促す。

中教審答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」  
(平成11年12月)

「キャリア教育」を、「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育」と定義し、「発達段階に応じて実施する必要がある」とした。

「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議」報告  
(平成16年1月)

「キャリア教育」を、「児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」、端的には「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」と定義。

「職業教育」を、「職業に従事する上で必要とされる知識、技能、態度を習得させることを目的として実施される教育」、「より狭義には、専門教育における各教科のうち、農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉など、職業に関する教科の学習を通して行う教育」と定義。

その上で、「職業教育における取組は、進路指導とともにキャリア教育の中核をなすもの」と位置づけ。